米国立公文書館所蔵文書にみる占領下の青森県

―『米国占領軍青森県占領記録』1947年から1948年を中心として―(その二)

保村和良*

HEADQUARTERS AOMORI MILITARY GOVERNMENT TEAM APO 248
— MONTHLY ACTIVITIES REPORT APRIL 1947~1948—(the second volume)

Kazuyoshi YASUMURA*

Key words: 占領下の学校視察 Education and School Inspection

教員適格審査Screening of Teachers — Disqualified Personnel健康・衛生・社会福祉Public Health Matters and Medical Activities青森醫専・公教育Petition for the Establishment of Medical College

and Civil Education Activities

国立療養所松丘保養園 The Matsuoka National Leprosarium

はじめに

本稿は東北女子大学 紀要 第57号 2018年 に発表したその続編である。占領下の学校視察、 教員適格審査、健康、福祉、公教育に焦点を絞り 終戦直後の事情を新聞記事と合わせ読みながら当 時の青森県を概観してみたい。

連合軍による青森進駐は昭和20年9月25日、 一万四千名が青森市(五千)、八戸(三千)、弘前 (六千)合計一万四千名が進駐した。

このような事態に対処するために進駐部隊の便宜を図るために、弘前警察署では弘前地方の地図を作成・頒布するために、市公会堂に各町内会長が招集され徹底するようにとの注意事項の説明が行われた。また米軍から住宅の要求に対しての英文と日本語による提示文書も配布された。

昭和20年10月31日、米軍司令部渉外局より「すべての軍国主義者および、極端な国家主義者の教育に従事する禁止令が発せられ、適格者選定の行政機構を司令部交渉部が要求してきたのである。これを受けて文部省の方針として審査委員会を立ち上げ、地方に於いては各都道府県庁で官民の中から委員を選定した。官僚的色彩を払拭するた

め、委員会定数の半数以上を学校長の選挙によって選出すること」の指令を発した。昭和25年10月12日と翌年の5月1日に公職追放は解除された。

医大設置に関しては青森存続か弘前移転かの問題になっていることを「青森県における医科大学の設立に関する陳情」と題して取り上げている。 その他の青森軍政部からの指令を翻訳を通して紹介したい。



写真 1 英語による標識と奥羽線のガード下が見える (「東奥日報」昭和 20 年 9 月 25 日)

1.

青森県占領活動報告 実施 1946年10月

③ 418

教員適性検査の結果報告

中学校教員 (1333 人) 不適格教員 (25 人) 青年学校教員 (910 人) 不適格教員 (11 人) 小学校教員 (4554 人) 不適格教員 (12 人) 教育関係管理職 (23 人) (0)

計 6820人 計 48人

不適格者の理由は次の通り

大政翼賛会 $(1 \ \ \)$ 旧軍人 $(6 \ \ \)$ 国学院 $(2 \ \ \)$ 旧職業軍人 $(25 \ \ \)$ 中国興亜専門学校 $(1 \ \ \ \ \)$ 学習院 $(2 \ \ \ \ \)$

軍思想宣伝活動家(10人)

2

適格審查委員会組織

(3) 457

1946年12月28日 教師による選挙有資格調査委員会が県の調査委員会室で行われ、委員長にはクドウ・タツロウ氏が選出された。調査と適格審査の方法は以下の通りである。

- A)新旧の調査委員
- B) 中学校の校長と教頭
- C) 青年学校の校長と小学校の教頭
- D) 小論文または著書の出版経験のある者。

委員会のメンバーは下記の通り。(筆者注:個人 名は省略した)

委員長:弘前高等女学校長、野辺地男子高等学校、 木造男子高等学校、青森市高等女学校、福原小学 校、田名部青年学校、青森高等女学校、青森漁業 協会社長、青森県宗教教団、青森県農業協会理 事、青森県市町村組合長、青森県女性協会理事長

1946 年 12 月 18 日、19 日に青森県立学校の審査委員会議が青森県立実業高校でおこなわれた。 議題は以下の通りである。

A) 1947 年末に代替教師のための指針が採択さ

れた。

- B) 1947年度における小学校の学級、授業の構成について。
- C) 1947 年度における小学校教諭の配置について。
- D) 民主教育に対する教育計画。
- E) 学校給食の提供の奨励。
- F) 公民館の設置について。
- G) 母親学級の計画について。
- H)映像による「アメリカの教育」について。
- I) 適正教師選出審査のための審査員選挙。
- J) 新憲法公布の式典計画について。

4.

教育 3 480

1946年2月13日付けの総司令部第八連隊、軍事作戦指令に従い、先月、学校巡視が行われた。 視察で特別に重点が置かれたのは小学校と中学校 であった。

長島小学校において、審査員全員の指摘は「整列」の指導方法であり、小さな集団行動が極めて 軍事教育に似ているからであった。

早速、校長を召還し、これらの指導に関しての 説明を求めた。校長の説明によると 1946 年 7 月 8 日に当校で行われる運動会での整列の予行練習 とのことであった。司令部はこの校長に対して、 このような隊形による指導を繰り返すようなこと の無いように申し渡した。さらに、この校長に対 して、軍事訓練でないとしても、今後このような さことがあれば軍政部は校長を追放して、指導した 者には責任をとらされるとのことであった。運動 会の計画書にはいかなる軍隊式実演も行わないこ とを確約することで、変更させた。運動会は軍政 部の隊員によって監視され、軍国主義的な指示・ 指導無しで行われた。監視できたという点におい ては成功したと思う。

多くの学校視察は以前は第80歩兵部隊によって行われていたが、現在はワイルド・キャット部隊が行っている。



写真2 「山猫部隊」兵營を訪ふ (「東奥日報」昭和20年10月8日)

巡回報告では数件の食い違い、例えば、火災非難時の件、校舎建築、絶縁されていない電気配線等があった。そのために、各校の校長には注意するように促した。次に、多くの点で改善策を講じてもらわなければならない事が摘発された。それは大野小学校の状況であるが、校舎が不衛生で修繕すべきところが不十分であった。さらに、教具類を収納してある屋根裏には可燃性のゴミでいっぱいであった。学校の便所は不潔で、換気がなされていない。かなりの蛆虫が繁殖していた。これらの状態を改善するように校長に申し渡した。一週間後に追跡調査・視察がおこなわれ、われわれの命令で大いに改善されたことが確認された。定期巡回視察で最低5校の視察報告が司令部第11部隊に送付された。

5. (3) 491

先月、巡回学校視察は夏休みのため行われなかったので、通常の「学校審査月報」は9月1日に報告されることになった。審査に関する面接が青森県教育課・課長の木村氏と青森県教員適格審査委員長のイワト氏が同席の上、実施された。この審査委員会は現在、青森県において、「実施規定」すべきものとされている。

この作業班は文部省令により 1946年6月に開始して、1946年11月1日までに完了されるべきものとなっている。次回この委員会の開催は9月

15日と予定されており、この班の代表が審査することになる。

青森県の「教員適格審査」の統計資料は次の通 りである。

- 1、適格審査の対象教員は10、87人でこのうち 45人は不適格者で、1042人は教員適格者と 認められた。
- 2、残りの教員に対しては必要条件の項目事項の 回答を完了しているが、今の時点では残りの 教員には適格か不適格かの決定はまだ下され ていない。

6 (3) 503

青森県における先月の学校巡視で特に注目されたのは小学校と中学校であった。通常の「審査月報」では5校の報告を司令部第11部隊へ送付した。公立学校巡視会議が県協議会で行われた。学校教育のより良い改善に関しての協議が目的であった。その内容項目を挙げると、

- 1、全教職員へ学校教育改善の周知徹底
- 2、再教育を必要とする教員への対策
- 3、急を要する公民館の設置
- 4、「母親学級」の促進
- 5、「産業教育」の促進
- 6、学校衛生協議会の設置

文部省の大学部会の課長である松井氏は県庁を 訪れ青森医科大学の促進に関する調整を行った。 現時点でも適格審査の作業は行われており、6820 人の教員が審査を受けている。その内48人が不 適格であることが判明した。

7. 3547

1946年2月13日付 総司令部 第8連隊軍事 作戦指令第19号に従い、先月学校巡視視察がおこ なわれた。約23校がその対象であった。これらの 学校視察の内、注目された6校の小学校がチェッ クの対象となった。学校視察ではほとんどの学校 が食糧や衣料品の不足、さらに、教材と燃料不足 に児童は耐え忍んでいる。

壊れかけた窓、不十分な学校施設、燃料不足に

要求の声が増している。教科書はあまりにも教科 内容が多すぎて進度内容をカバーするには時間的 に無理がある。

現在の時点で適格審査会議は24回おこなわれ、7135人の教師が審査にかけられ、その内51人が不適格となりSCAPIN1106に基づき、教職の地位を剥奪された。いわゆる、1946年付公布の「教育者の公職追放」である。

1946 年 10 月 17 日、青森県南津軽郡黒石の差出人不明の手紙が一通送られてきた。それには青森県南津軽郡黒石「青年同志会」とだけ書いてあった。内容は前青森県教育課学校審査議官の「責任」の問題に関するものであった。

この人物は当該の課には存在しない人物であったので、1946年10月28日付けでこの件に関して調査を開始したが、この手紙を書いた人物をついに追跡調査することはできなかった。

近いうちに、新しい日本史の教科書である Progress of the Nation『くにのあゆみ』が小学校 のカリキュラムで使用されることになっている。

青森市の小学校では 1946 年 10 月 5 日から 1946 年 11 月 11 日まで、初めて「教育映画」が上映され ることになった。このような計画は毎月、一週間 通して児童に鑑賞させることになっており、上映 期限にはこだわらなく実施されるだろう。



写真3 GHQ 公認の歴史教科書 (弘前市立図書館蔵)

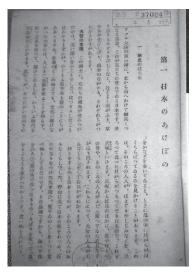


写真 4 (弘前市立図書館蔵)

健康に関する報告

発疹チフスが今月トミノ村で発生した。他に感染するような病気は報告されていない。パチルス性の赤痢が発生したことは深刻な問題であるが、蔓延を防ぐ対策を立てたために効果が出できている。コレラ、腸チフス、パラチフス、ジフテリアなどの予防接種は継続して実施されている。青森県ではDDT 粉末散布の効果が低いという事は、今後もシラミの予防対策を続行していく必要がある。DDT の量を確保することは100%可能であるが、シラミの撲滅対策は山形県の例を見るまでもなく、効き目のないDDT を使っても効果はない。

8. 青森県における医科大学

医科大学の設立に関する陳情 ③ 456

最近医学教育のシステムが改善されたことに伴い高等医学専門学校が医科大学として改組されることになっている。青森県高等医学校は在学中の学生が終了次第、新制医科大学として設立されることになるだろう。言い換えれば、青森高等医学専門学校は大学に格上げとなる。医科大学は医者になるための養成所であり、日本の医療を担うことになり、国民の健康に関して特にその地域住民のために徹底した医学研究がなされなければならない。

医科大学の設立が公になった場合、弘前が最適な市であり、要望としては青森市から弘前市へとの要望があがり、候補地が変更された。

しかしながら、この問題については弘前市の関係責任者たちは政争の具にするのではなく専門家によるしっかりとした審査に委ねるべきとの確信をもっている。さらに言えば、青森側の再建が頓挫した場合は我々としては「道義上の問題」として積極的な働きかけをせずに、文部省の調査研究とその結果を見守るだけである。

文部省の責任者の綿密な調査によって弘前が青森より大学の設置場所として適していることが判明した。その理由は、弘前は大学の開設にあたりその準備が万全であり、その上、直ちに準備に着手することが可能であり、開学についての回答が即座に文部省に提出できるからであった。この決定報告を受けたとき、我々の事務方と市民はたとえコストがかかっても開学設立に全面的に後押しすることを決定した。

我々の期待に反して、青森県出身で国会議員の 川崎氏は青森を支持して県議会と他の代議士の同 意を得て、青森を候補地とすることを教育局の副 大臣のナガノ氏へ訴えた。この訴えを聞いて、文 部省は既に決定した案を取り下げ再び協議をし直 すように命じた。

当然のことながら、市民やこの件に疑問を持っている人たちは黙っているわけもなく、私たち(GHQ)に政治問題として採り上げるべきと主張した。青森高等医学専門学校の学生たちも集会を開き、弘前に投票することに決定したが、変更に反対したのは3人だけだった。学生たちの代表は文部省の責任者に問題提起するために東京に向かったと言われている。政治的な配慮から医学校の誘致の決定は間違いないだろう。

青森県の教育に対する熱意に敬意を表したいと 思います。そこであなたに(筆者注;当時の岩渕 市長)是非お願いしたいことはこの問題に関して あらゆることの調査をお願いしたいのです。 ご配慮よろしくお願いいたします。

弘前市長 岩渕 勉様

9. 青森占領軍 APO468 第 3 部隊 Annex-E-1 control System Symbol MG-12 占領軍月間報告 1948 年 3 月 - 5 月

視察した中学校は新制高等学校の発足のためよく運営されている。県の報告によると中学校のために新しく160教室が用意され、さらに、6月までに200教室が追加される予定である。

高等学校の本校、分校の立地については県教育 課の案はその必要性をよく踏まえている案である といえるが、その計画の決定はまだ見ていない。

県の報告によると師範学校の卒業生は257人であるが、新学期には600人の教師が必要になるという。

各学校に於いては図書の充実を認識し始めて活発に動いている。しかしながら、財政面での不安が図書の充実を阻んでいる。

「女性のための教育」の専門家数名は6校の卒業式で女性のさらなる活発な「職業ガイダンス」について講演をする機会を得ることができた。

視察した学校は下記の通りである。報告は転送 済みである。

1、県立高等女学校 青森市

2、山田家政学校 青森市

3、聖愛高等女学校 弘前市

4、浪打小学校 青森市

5、大畑小学校 下北郡 大畑町

県の「栄養課」では今月の栄養調査を行った。 猿賀町の栄養調査はほぼ完了しつつある。調査対 象は農民層 400 人に対して実施された。

カロリー摂取は 2500 カロリーであることがわ かった。カロリーの計算と同様に健康診断の結果 も満足のいくものであった。

注目された主な症状は舌炎と口内炎で17%の 症例があげられた。

897,000 円相当の医療器具が県によって 4 月までに売却された。これらの器具は備蓄されていたもので、以前は日本海軍が使用していたものであった。これについては既に SCAP (Supreme Commander for the Allied Powers 連合国総司令部 GHQ と呼称している)の承認を得ている。

10.

1948 年 4 月月間報告

以下の学校視察をおこなった。報告は転送済み。

- 1、古川小学校 青森市
- 2、古川中学校 青森市
- 3、舞戸中学校 西郡舞戸村
- 4、鰺ヶ沢中学校 西郡鰺ヶ沢町
- 5、板柳中学校 北郡板柳町

巡視中、視察官は再教育訓練の計画、より良い健 康管理、生徒による自治会などの必要性を力説し た。

「青年組織会」の指導者会議が3月から始まり4月に終了した。合計で14回行われ300を超えるグループの面接が行われた。青少年の「社会性」を教育するためのにも是非とも「レクレーション」を教育の中に取り入れなければならない。

女性教育課の幹部が主に5郡の「安定経済会議」に参加した。この会議に出席した目的は「食と衣類の配給計画についての意見を述べてもらうことであった。これらの2市においては女性のボランティア組織が野菜の配給の仕事をしている。

「望ましい職業」と題して女子高等学校には教育と看護を力説した内容の話し合いであった。女性連合団体の女性たちの中から「組織会」結成の声が上がり、組織化されつつある。これについては結成が採択される前に承認を取り付けてある。

東奥日報紙に掲載された「女性蘭」には県の社会教育課の専門家である大石氏によって投稿され、その内容は「青森県の女性の活動―地域から郡へ、そして世界に向けて」を要約したものであった。

11.

1948年5月月間報告

2 334

以下の学校視察を行った。報告は転送済み。

- 1、蟹田中学校 東郡蟹田町
- 2、平舘中学校 東郡平舘村
- 3、新城中学校 東郡新城村
- 4、野脇中学校 青森市
- 5、浪岡中学校 南郡浪岡町

これら新設の中学校では問題が2つあり1つは

校舎の「スペースが十分でない」ことと「再教育」 の学習計画の問題である。前者は急速に解決しつ つあるが、後者の問題にはさらに注目をしていく 必要がある。

1948 年~ 1949 年の就学統計調査をみると以下 のようになる。

		就学生徒数	教師
小学校	478	177,277 人	4186 人
新制中学	276	64,106 人	1819 人
新制高等学校	46	23,547 人	1020 人

(アメリカの) 7学年、8学年の入学と5学年、6学年で入学した場合を比較すると、日本ではすべての生徒は前者すなわち、7,8学年に入学すべきであることを勧める。

小規模学校では仕事の人的労力に無駄が見られる。そこでは、明らかに、1人で学校運営に費や す時間が多く、指導に時間がとれない状態である。

県の当局者は会議の席上で教師が7人以下の規模で学校管理をさせるためだけに1人起用することには疑問を呈した。

「教師と保母」の協議会では「教師と保母」に ついて女子生徒を対象に職業として勧めるための 互いに協力している。

東奥日報紙の「女性欄」には女性と青少年に関連した特集記事を掲載している。

「健康であるための秘訣」と題したポスターが 貼りだされたのは青森市内外の先生たちの手に よって女子高生に訴えるための計画であった。

12. 婦人団体 ② 335

女性による組織化された婦人団体より活動に使うための視覚教材や参考文献の要望が出ている。これに応えるために、われわれの「婦人社会教育担当官」は日本女性が政治参加をするための活動に関する資料や写真等を編集している最中である。

5月27日にはGHQの「青少年組織会」の指導者であるタイパー氏によって会議が開かれた。 参加者は約175人の男女で青森県の各地から集まり盛大な会であった。

13. 児童福祉

(2) 349

司令部と県の児童福祉課、県警察署の協力関係は良好であり、少年の補導と浮浪児対策に実りある結果を出している。全国にある鉄道の駅舎や連絡船の発着所は行き場のない少年たちにとっては格好の場所である。ここでの少年たちの主な行動は物乞いしたり、靴磨きをして駅や連絡船の乗り場で毎日過ごしている状態である。

今月は22人の少年たちが補導された。県当局は11人の少年たちをそれぞれの家へ戻すことができたが、他に身寄りのない11人は青森学園で世話を受けている。

14. 3 422

9月の定期視察で22人の孤児たちが鉄道駅、市場、連絡船待合室で発見された。22人のうちで親元へ戻った孤児はたった一人だけであった。3人は養子にだされたが、残りは孤児院へ収容された。

青森孤児対策協会では孤児のために新しい用地を探したが思うように事が進まなかったので臨時の措置として古い施設を建て替えて使うことに決定した。修理費用として県当局は10万円を見積もっている。

10月5、6、7、12日に経費の調達のために行動を起こすことになった。売上高の約半分は県社会福利厚生課に委託することになっている。

青森県の廃墟となった建物について再建するかどうかについては検討中である。10月2日現在で10,724家屋、八戸では250家屋がホームレスの状態である。

1945年9月1日から青森市には4,725家屋が建てられる予定である。現在、青森市で建築中の家屋は合計で745件で、今後6ヶ月をかけて500件を予定している。引揚者の数が増加しており、住宅問題は深刻な状況にある。急場しのぎであるが、仮設住宅として旧日本軍が使用したバラックの活用を検討しているが、新築となると資材不足、労働不足が問題が出てくる。

15. ③ 423

社会福祉 1946年10月実施

- 1)10月15日 青森孤児対策協会が青森市の 近郊に再建され、活動が開始した。修理には2日 かかったが、20人の孤児たちが収容される予定 である。ホームレスの子供達については10月上 旬現在でその数は定かではない。
- 2) 福祉に関する以下の統計は青森県公共福祉 協会から提出されたものである。
- A) 生活保護を受けた人の合計 41,240 人
- B) 助成金を活用した販売額 1,590,494円
- C) 各施設で援助を受けた人 697 人
- D) 善意による援助金 7.925 円
- 3)旧陸軍兵舎で生活している500人の引揚者の生活状況についての巡回視察がおこなわれた。

冬の対策として旧兵舎の床を畳敷きにすることが追加計画として出された。107人の家族のために県の公共福祉課では冬用の毛布を配布することになった。現在の備蓄状況では十分なものとはいえず、すぐに枯渇してしまうだろう。

福祉・更生施設

青森聾唖学校は県の施設で、収容人数は80人である。われわれが視察をおこなった時点では収容人数は50人であった。20人がここで生活をしている。年齢は6歳から22歳までいる。その内30人は男子、女子は20人である。校舎は新しく、寝室、浴室、トイレの設備はそれぞれ良好である。この施設では男女が別棟で生活している。食堂は一個所で清潔で良く整っている。医療に関しては適切に行き届いているようだ。学校や子供達の世話をする職員の助手は配置されていない。先月ララ物資による十分な配給(衣類)がなされた。

16.

「国立療養所松丘保養園」 ② 350

青森新城にあるこの施設は収容患者は 650 人いる。現在の収容患者は 580 人(男性 344 人、女性 213 人、子供 23 人)である。敷地と施設は十分ゆとりがある。病棟はコテージ風に建てられてお

り、寺院とチャペルがそれぞれこの敷地内にある。 学校は2校あるが、患者用に1校、感染してい ない13人の生徒用に1校ある。またレクレイショ ンが行われる時に使用するための大きな建物が1 棟ある。

料理はすべて一括して中央調理室でなされて常に清潔な状態が保たれている。浴室は少年、少女、青年男女はそれぞれ別棟に用意されていた。病棟については老人用と重篤な患者用と別々に配置されるべきであるが、そのようには配置されていなかった。

ほとんどの患者は台所での仕事、洗濯の係り、 管理の仕事など、それぞれ分担されていた仕事を していた。多くの患者は隔離病室が付いている広 大な農場で作業をしている。

最近になって「患者の会」が厚生省に医療の増加、教育、レクレーションの補助金の増額などの請願を提出した。この施設での患者への扱いは良好であるが厚生省に提出した請願書によって、さらに快適な作業ができるであろう。

17.

公教育活動と視察 公教育担当士官 E・クロス

② 361

a 以下の各中学校、小学校の視察をおこなった。

- 1) 七戸中学校 北上郡七戸町
- 2) 田名部中学校 下北郡 田名部町
- 3) 八戸高等女学校 三戸郡 八戸市
- 4) 小中野小学校 三戸郡 八戸市
- 5) 湊小学校 三戸郡 八戸市
- b 学校の視察状況 校舎、グランドをすべて徹底的におこなった。校長と教頭による会議がおこなわれ、のちに職員会議が行われた。
- c 上記のすべての学校の望ましい点、不都合な 点が視察され、その実態を県の教育課に報告した。 強調すべき点は各学校とも記録簿には正確に、適 切に保管されておくべきものであること。

視察した大部分の学校では信頼すべきものであ

るが、新しい出欠の記録簿、教科書の冊数、入学 者数の統計が保管されていない。

3日間にわたり、弘前、八戸で社会教育会議が 行われ、出席者数は 1,000 人で CE 士官は以下の 講演をした。

- 1、「社会教育の目的とは」
- 2、「PTA における女性の組織」
- 3、「ユネスコと平和」

以上の講演についての質疑応答の時間を設けた。

日本人による円卓討論会がおこなわれた。議題 は次の通りである。

- 1、「公衆の健康」
- 2、「図書館について」
- 3、「青少年の組織のありかた」
- 4、「ラジオを利用した教育」
- 5、「体育教育について」
- 6、「少年非行について」
- 7、「インフレ問題」
- 8、「目にみえる援助とは」
- 9、「県の企画による社会教育のあり方」

さらに CE 班は以下のタイトルを報道に流し、 毎週新聞紙上で紹介され、その中で2社のラジオ 局からも放送されることになっている。

- 1、「PTA 活動は何をどのようにしたら成果がで るか」
- 2、「中学校教育におけるその目的と機能」
- 3、「学校給食のもつ意味とは」「家庭生活と農家 の女性」

18.

特別調査

2 378

A) 健康課長と共に「県民の健康」と「衛生」の 立場から弘前にいる引揚者たちのための住宅事情 の視察がおこなわれた。

伝染病が急速に蔓延してしまうような危険と背中合わせの中でとても勧められない狭い所で生活している人たちが見られた。バッラク建ての住宅はまずまずの清潔さを保っており、特に母乳を与えられない乳幼児を除いて深刻な栄養失調に罹っ

ているケースは少ない。

暖房を住居に取り入れる対策はこれまではなかった。それどころか、窓が不足していた。浴室の設備も十分ではなかった。ゴミの収集はこれまでも適切に処理されていなかったし、ゴミを集めておくことでハエの繁殖につながるものであった。

今回の「住宅計画」によって死者の数が減少病 気に罹った人もほとんどいない。弘前では毎日看 護婦がその地域を巡回訪問をしている。入院費は 無料で実施されている。

この企画で「シラミ」や「床ジラミ」の報告はない。「シラミ」の駆除については DDT の散布がおこなわれ、来週で終了の予定である。

免疫を要する天然痘、コレラ、ジフテリアなど の病気には特に予防するためにも十分な配慮がな される必要があるだろう。

水の供給は今のところ安全といえるであろう。 引揚者とその家族に対してはツベルクリンの接種 を受けさせることが必要であるといわれている。 この地域では多くの乳幼児や子供達に結核感染率 が非常に高いためにツベルクリンの接種は実施さ れなけらばならない。

住宅計画は伝染病を予防するためにも十分検討しなければならない。窮屈な住宅状況に置かれている人たちを他の住宅に移動させることで多くの問題は解決されるであろう。

最近の視察調査でわかったことがある。それは 青森市の2つの病院で麻酔薬品が安全に保管と管 理がなされていないことであった。これらの病院 では「麻酔薬品」のキャビネットに施錠されてい なかった。コデイン(鎮痛睡眠薬)、硫酸は机の 上に置かれたままであった。他の病院の調査も至 急実施されることだろう。

19. ③ 454

教育 「実験校としての取り組み」

- A)目的:「民主教育」と「不適格教師の再教育」 B)組織:
- 1、校長が自ら「民主教育の原理」を把握するこ

と。真の人間教育のあり方を研究して、その能力を養うこと。また平和と文明国家に貢献できるように努めること。

- 2、教師は「実験校」の目的が成し遂げられるように十分な「力」を備えておくこと。
- 3、教室の増加に伴い教師の人数を定員の $2\sim3$ 倍に増やすこと。
- C)「実験校」の実施にあたり諸条件を次のよう に決定した。
- 1、一地域に一校を設置する。
- 2、交通の便利が良いこと。
- 3、宿泊可能な所に設置すること。
- 4、その町で生まれ、両親が教育に深く関心を もっていること。

注

1)「東奥日報 昭和20年9月25日」 「弘前警察署では進駐軍部隊の便宜を図るため に地図の作成頒布するに決定した。・・・二十 二日、市公会堂に町内会長などを集め米軍進駐 に注意事項を説明し市民に徹底せしめるように 依頼した」

「東奥日報 昭和20年9月14日」

You are requested to consult the General Headquarters of the Allied Occupation Forces instead of dealing directory with private individuals or families all matters relations buildings, residences, automobiles, etc. will be arranged through this office. According to the orders of the General Headquarters of the Allied Occupation Forces.

Central Liasion Office Minister of Person Office 「連合軍の方へ 進駐軍総司令部の命令のより 建物、住宅、自動車その他に関しては、あなた がた個人的に直接交渉することなく終戦連絡事 務所を通じて行ふことになっています」

2)「東奥日報 昭和21年12月19日」 「委員会改組と審査遣り直し 成否する委員の 選挙」

「・・・教職適格審査委員会は十一月末日までにその約80%の三十九万八千余名の審査を終了した。その内千六百五名、別表第二による自助的追放者(別表とは公職追放勅令第百九号を含むところの教職員適格審査勅令第二百六十三号のこと)で審査委員会の審査に附された結果不適格の極印を捺された者は全教職員の千分の一にも足りない四百二十二名になっている。

本県の教職審査委員会の俎上に上った県下教職員の総数は七千百八十名で内不適格者と認定された者は縣知事の職権による(勅令第二百六十三号)いわゆる別表二 該当者三十八名、委員会決定不適格者十八名、保留中の者三名となっている。委員会改組、審査やり直しの強権が発動された」

3)『東奥年鑑』p26 「日本管理―本縣の管理概況 昭和 21 年」

ワイルド・キャット部隊(山猫)

「本県に進駐のミューラー少将統率になる第八十一師団司令部ワイルド・キャット部隊のニックネームを持ち所属将兵に左肩には黒い山猫のマークが付けられ、アメリカ人らしいユーモアを匂わせていた。この部隊では全師団管下将兵のために『ワイルド・キャット』と名付けた新聞を発行していた。携帯用輪転機によって作られるこの印刷は鮮明で編集担当者は米本国で新聞社に勤めていた人々ばかりであった。なお、この師団のマスコットとしてフィリピン群島で手に入れたという本物の牝の山猫が飼われている。」

4) 『GHQ 指令 APAPIN - A 総集成 1 略語解 説 1997』 竹前栄治

SCAPIN 1106 Supreme Commander for the Allied Powers Index Numbers (連合国最高司令官索引番号) 連合国最高司令官から発せられた基礎的施策を定めるための指示訓令。

5) 『くにのあゆみ』

弘前市立図書館・和徳小学校寄贈図書には原本として、上巻のみ所蔵されている。形態と教 科書の内容を記すと、

形態: タテ 21 × ヨコ 15.2 p14 ~ p45 昭和 21 年 8 月 16 日翻刻印刷 昭和 21 年 9 月 5 日翻刻発行 昭和 21 年 8 月 16 日文部省検査済 著作所 有 文部省

定価:壹圓五拾銭

著作権:文部省 Approved by Ministry of Education(Date Aug.16.1946)

第一 日本のあけぼの

二 歴史のはじめ

三 大陸文化のうけ入れ

問題: 一 聖徳太子のなさった仕事について、 まとめてみよう。

問題:二 大化の改新とはどんなことですか。 また改新の政治で大せつなことをあげなさい。

6)「東奥日報 昭和21年11月24日」 「醫大設置 再び青森有力 文部省掲示条件に 近く回答」

官立青森醫専の昇格に伴い青森存続か弘前移転 か両市の争奪戦を演じていたところ文部省の態 度は一旦白紙にかえり改めて検討することにな り、木村同助役が十六日文部省を訪問打ち合わ せをしたところ青森設置計画案を掲示、ここに 青森存続が九分通り確定的となった。同計画と は、

- 一、敷地五萬坪を暫定通り二十一年度中に買収 整地ふること(内二萬七千坪買収済み)
- 二、基礎教室一千三百坪を二十二年度中に新築 とし、県費負担。
- 三、附属医院三千坪及び臨床講堂三百坪(県費 負担、二十二年度中に完成)
- 四、臨床実習に使用するため浪打校を緊急改告。

弘前側からは岩渕市長、佐藤商工会議所会 頭等が文部省を訪問、青森存置方針を聴取 した。

『弘前市教育史 下巻』p844

弘前市の移転決定の経緯については次のよう に説明をしている。

「・・・・文部省は青森医専を設備不十分ということで廃校にすることを内定していた。施設設備と環境のよい弘前移転を条件に挙県一致でその存続と医科大学昇格を請願することになった。こうして昭和二十二年二月青森医学専門学校は弘前市に移転が決定し、医科大学昇格が決定したのである」

7)『アメリカ教育使節団報告書』全訳解説 村井実 p63-p64

原文では Shichinohe Lower Secondary School, Tanabu Lower Secondary School, Girl's Upper Secondary, Hachinohe となっている。

この Lower.Upper について『アメリカ教育 使節団報告書』によると、

「・・・小学校に引き続いて三年間、すべての 少年少女を対象に『下級中学校』を設けること を勧める。・・・われわれはこの『下級中学校』 への就学を三年間の、あるいは十六歳までの義 務とすることを勧める。 ・・・これらは、条件が整い次第早急に男女共学にすべきである。・・・この『下級中学校』の上に、授業料は徴収せず、希望者は全員が入学できる三年制の『上級中学校』を設けることを勧める。財政的節約になるだけでなく、男女の平等を確立する助けになるであろう。・・・・」と日本での中等教育制度のあり方を勧めている。

参考文献

- ・『ドン・ブラウンと昭和の日本―コレクションで見る戦時・占領政策』(横浜開港資料館)
- ・『アメリカ教育使節団報告』(講談社学術文庫)
- ・『弘前市教育史 下巻』(弘前市教育委員会)
- ・『マッカーサーの二千日』(サイマル出版)
- ・『戦後日本の原点 上下』(紀伊國屋)
- ・『占領された者 日米関係の原点を考える』 (サイマル出版)

おわりに

占領下における本県の教育事情に焦点をあて 『米国占領軍青森占領記録』①②③のそれぞれ の資料(総数572枚)の中から抜粋したものを翻 訳した。

表題にあるように原文資料は1945 (昭和20) 年~1948 (昭和23) 年までのごく限られた占領 記録である。1952 (昭和27) 年に占領終了となっ たので、当時の青森県の事情を探索するには地方 新聞 (東奥日報) に頼るしかない。

青森軍政部内から日本側へ発する伝達・指示文 書や日本側からの受け入れ文書を照合作業をする ことによって、さらに当時の占領政策の実態をよ り正確に証明されるのではないかと思われる。

本稿でみたように、占領初期においては軍政部 が直接指導、伝達していたものが漸次県当局を介 してすすめていく形に変化していった。

学校視察においては現場の改善項目などについては、後日再度点検する方式をとっている。

学校視察では、ある小学校での「整列」に関し て軍政部とのやりとりがあったが、何らかの学校 側と軍政部との間に感情的なやり取りもあったの 間報告書」の中では感じとることはできなかった。

今回、本稿でカバーしきれなかった分野も多く 残されている。例えば「県政」「農漁業」「リンゴ 表したいと思います。 生産と米軍」「女性の地位向上のための CIE 主導

ではないかと推測されたが、この件については「月による支援活動」「青少年の課外活動のありかた」 などである。これらは他日に期することとしたい。 最後に本稿をまとめるに当たって英文資料を寄 贈してくださったグリーン・誠子氏に感謝の意を